



「鳥海山と白鳥」

🌸 目 次 🌸

●理事長挨拶	P 2
●令和2年度第2回臨時総代会／永年勤続表彰	P 3
●平成31年度会計別決算の状況	P 4～5
●平成31年度小水力発電会計決算の状況	P 6
●平成31年度維持管理費内訳	P 7
●令和2年度かんがい状況報告／シリーズ「農家の声」	P 8
●農地移動の届出／賦課金納入のお願い／農地転用手続き	P 9
●21世紀土地改良区創造運動2020／水利権遵守／編集後記	P10

謹賀新年





謹んで新春のご祝詞を申し上げます

理事長 富樫 善弘

明けましておめでとうございます。組合員の皆様には、日頃より当土地改良区の事業運営にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

記録的な暖冬小雪により、春先の用水不足が懸念された昨年の稲作を振り返りますと、代掻き用水は耕起作業や苗の生育に若干の遅れがあったことで期間後半まで要しましたが、大きな問題はありませんでした。6月に入ると連日の高温、7月には一転して梅雨前線の活発化による多雨、日照不足、9月上旬には台風の通過によるフェーン現象や酒田、遊佐を中心とした短時間の記録的な大雨と、目まぐるしく天候は変化し、その対応に追われた年となりましたが、降雨日が多かったこともあり無事にかんがい期間を終了しています。

県内においては、7月28日に内陸部において記録的な大雨があり、最上川流域では各地で洪水による甚大な被害が発生しました。被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

庄内地域の作柄としては、一部で倒伏の影響が見られたものの、作況指数は105の「やや良」となり、収量は多く、一等米比率は高いと発表されています。残念ながら令和2年産米の概算金は、つや姫を除いて前年と比べ引き下げられました。結果を補うほどの収量であり、結果としては良かったのではないかと考えています。

土地改良施設の維持管理にあたっては、突発的な故障により、用水供給に支障が出ないように、維持管理適正化事業、農地耕作条件改善事業など、補助率の良い事業を活用して計画的に整備

補修を行っています。しかし、揚水機場においては老朽化が進み、電気系統の故障が目立つようになりました。造成から30年以上が経過し、耐用年数を大きく超過していることから、重点的な補修もしくは早急な更新が必要となっています。

近年、農業生産法人をはじめとした担い手への農地集積が進んでいます。農地の維持管理にあたっては、担い手の高齢化により特に排水路の草刈作業が負担になっていく状況です。そのため、酒田地区及び遊佐地区土地改良事業推進協議会などを通して、これまで作業の省力化を目的に、排水路の管路化を含めた生産基盤の再整備を国や県



漆曾根、新青渡ほ場の地下排水路予定地

に要望してきました。その成果もあり、令和3年度から北平田地区において、地下かんがい、排水路の管路化及び畦畔除去による区画拡大を整備内容とした水利施設等保全高度化事業が実施される予定です。

農業用施設を利用した日向川小水力発電については、昨年8月に切望していた非かんがい期における発電用水利権を取得することが出来ました。これにより、かんがい期間が終了した9月16日以降も、常時発電機の2台運転が可能となりましたので、更なる維持管理費の軽減につながるよう適切に管理していく所存です。

最後に、新型コロナウイルスの感染拡大は、社会生活や経済活動に深刻な影響を与えてきました。我々にも「新しい生活様式」の実践が求められています。が、事業運営に支障が出ないよう感染防止に努めながら、用水の安定供給と組合員の負担軽減に役職員一丸となって努力して参りますので、今後ともご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和2年度第2回臨時総代会

令和2年8月20日に令和2年度第2回臨時総代会が開催され、51名中47名の出席をいただきました。北平田地区出身の澁谷享治議長のもとで、承認2件、議案4件が上程され、すべて原案どおり可決されました。

会議の主な質疑応答の内容をお知らせします。



議長 澁谷 享治

質疑応答



総代 富樫 寛行

【小水力発電会計について】

質問 貸借対照表に記載されている、指定正味財産と一般正味財産の算出根拠について教えてください。

答弁 正味財産（資産と負債の差額）は、指定正味財産と一般

正味財産に区分され、指定正味財産は、小水力発電施設の減価償却による当期末残高における補助金分の金額になります。また、一般正味財産は、正味財産から指定正味財産を控除した額になります。

質問 令和元年度の売電収入額が予算額より減少した理由と、今後非かんがい期における発電用水利権を取得した場合の、売電収入増加見込額を教えてください。

答弁 減少した理由としては、代掻き水取水後に除塵機では対応出来ない程の、落葉を含む大量のゴミが流入したことが大きな要因と考えられます。その影響により、昨年度は4月26日から5月4日までの9日間にわた

り、発電機が運転出来ませんでした。しかし、今年度はゴミの流入が少なかったため、順調に発電機が稼働していますので、今後の売電収入に期待しているところです。

非かんがい期における発電用水利権取得後の増加額については、現時点で明確な金額は分かりません。ただ、かんがい期以降も発電機の2台運転が可能になるため、発電機1台分の売電収入が約5カ月程増えるのではないかと見込んでいます。しかしながら1月と2月は降雪による河川水量の減少により、1台運転になる場合もあります。



総代 齋藤 陽一

【一般会計決算について】

質問 役員報酬の中に役員手当とありますが、これについて説明をお願いします。

答弁 この役員手当については、規程に基づき年報酬額の2割以

内を手当として支給しているものです。

【その他質問・意見一覧】

●総代 齋藤陽一
・役員費用弁償見直しについて

永年勤続表彰

令和2年6月30日をもって役員を退任された次の方々、特別功労者として表彰されました。

◎前副理事長 杉山春夫（鶴田）

総代5期 20年

内 理事3期 12年

◎前理事 伊藤善男（横代）

総代5期 20年

内 理事3期 12年

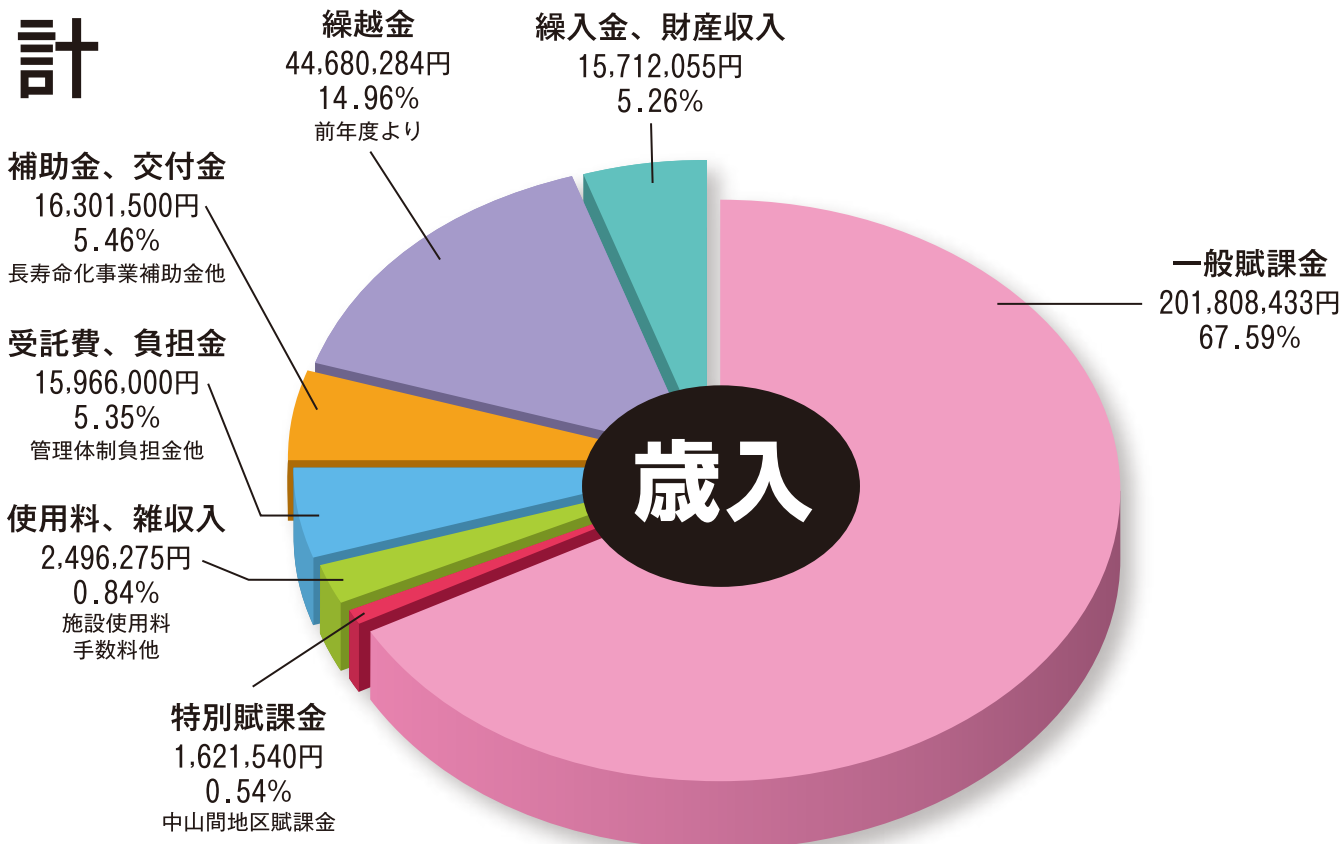


杉山春夫氏 伊藤善男氏

計別決算の状況

歳入会計
298,586,087円

会計



46,138,594円

財務の公表

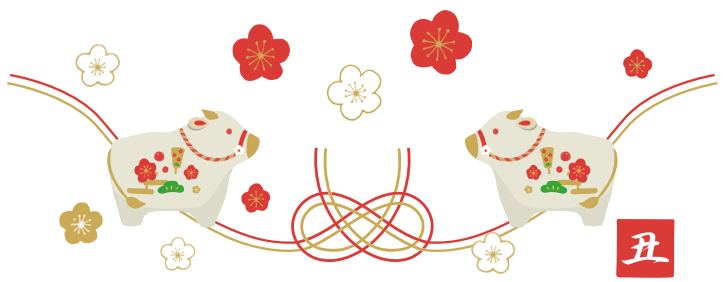
◎宅地(敷地等)	5,044.43㎡
◎山林	769,613.02㎡
区有林	449,676.02㎡
部分林	319,937.00㎡
◎建物(延面積)	1,295.51㎡
◎機械機具	
自給式ポンプ外	21点
◎車両運搬具	
自動車、二輪車	7台
◎事務機器等	
複写機外	202点
◎出資金	1,472,000円
◎未収賦課金	0円

資産合計 **919,614,727円**
負債合計 **47,348,261円**

区債・県営事業長期債

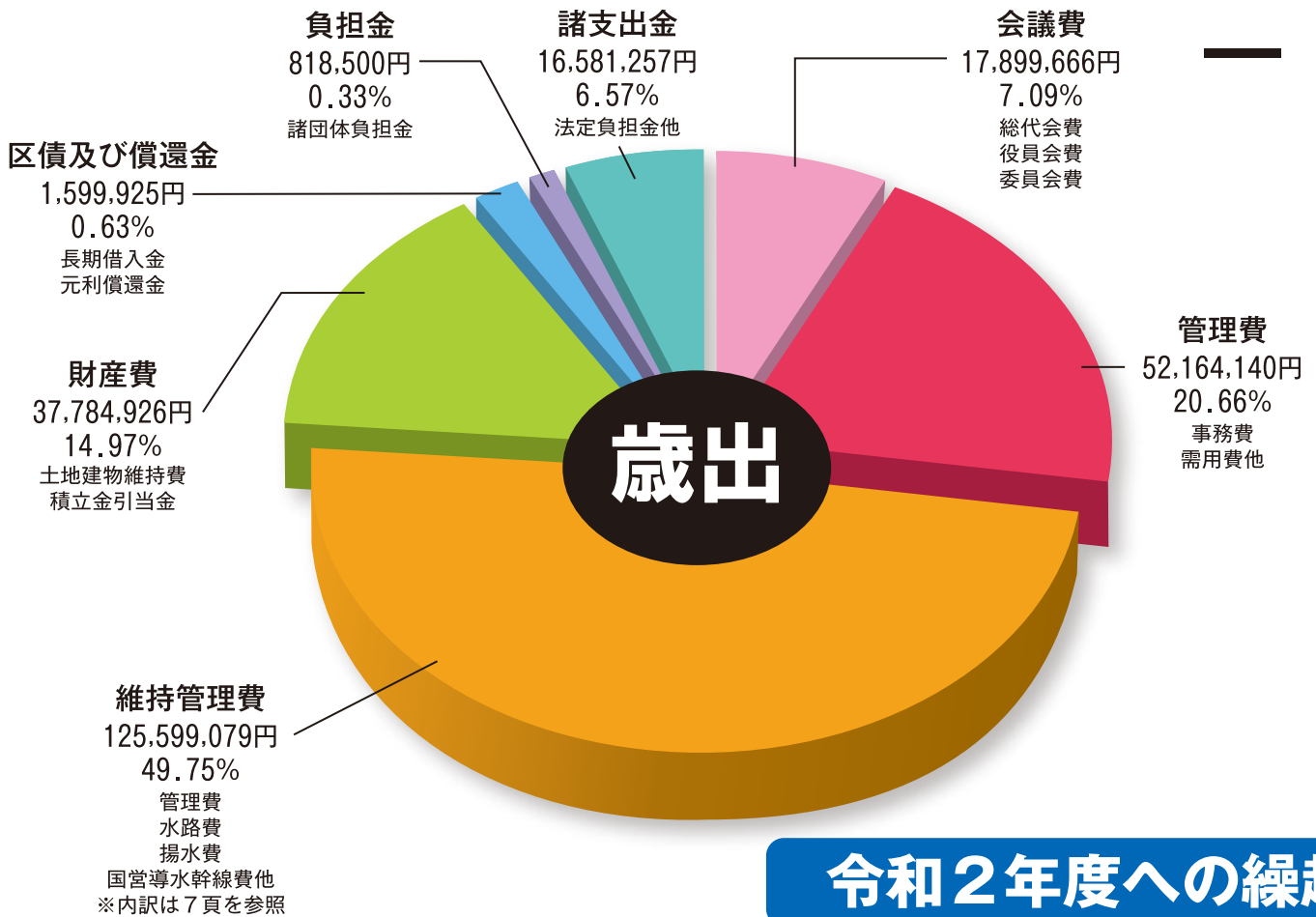
地区名	未償還元金 (円)	賦課面積 (ha)	未償還元金 10a当り (円)	最終償還年度
観音寺地区	44,271,875	427.3	10,361	令和8年度
日向上流地区	1,324,965	19.5	6,795	令和6年度
大台地区	1,751,421	26.0	6,736	令和6年度

※上記最終償還年度は、繰上償還等により変動があります。



歳出会計
252,447,493円

平成31年度 一般会



令和2年度への繰越金

特別会計

会計区分	歳入額(円)	歳出額(円)	繰越金(円)
県営土地総事業区 観音寺地区	19,559,759	18,088,478	1,471,281
維持管理事業区 西荒瀬地区	19,693,400	14,571,423	5,121,977
維持管理事業区 日向川右岸地区	44,409,208	39,414,265	4,994,943
維持管理事業区 庄内地	84,663,129	80,929,073	3,734,056
維持管理事業区 東平田地区	16,420,644	13,429,558	2,991,086
維持管理事業区 北平田地区	17,463,587	15,426,773	2,036,814
維持管理事業区 平田地区	44,490,661	42,003,102	2,487,559
維持管理事業区 大沢地区	3,325,326	3,052,000	273,326
農地整備調査事業区 北平田地区	4,017,200	4,017,200	0
合計	254,042,914	230,931,872	23,111,042

特別会計積立金

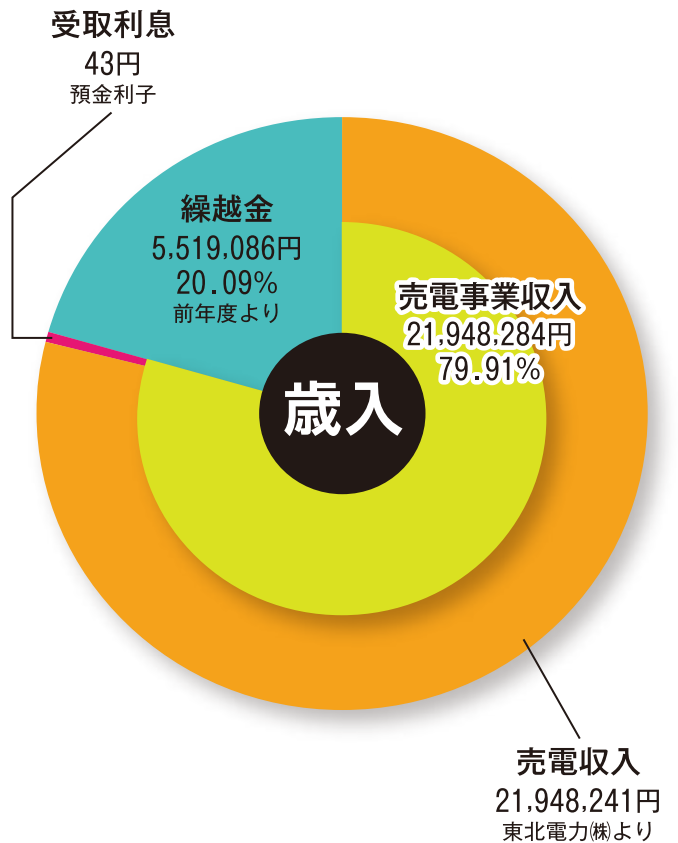
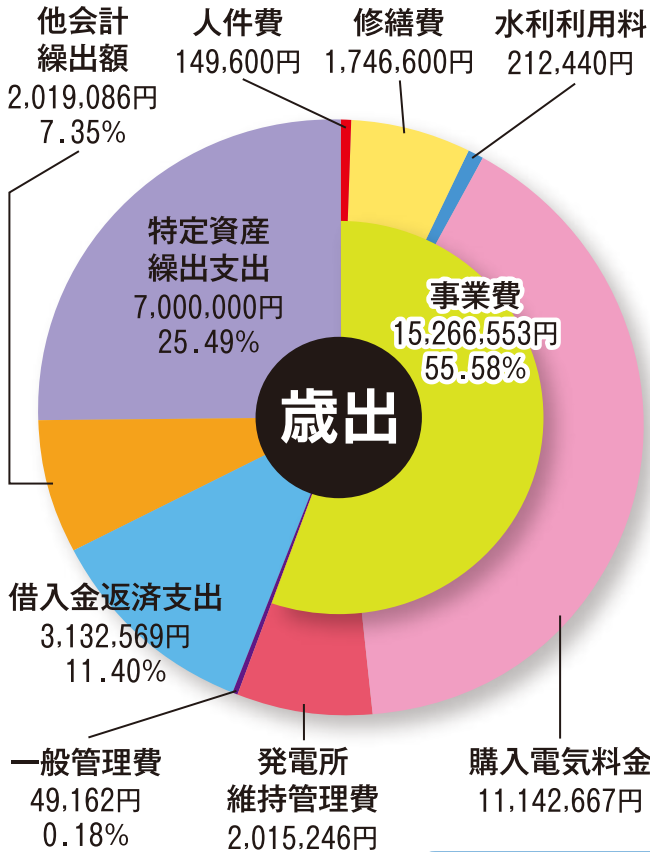
会計区分	歳入額(円)	歳出額(円)	繰越金(円)
基本財産積立金	139,987,455	0	139,987,455
役員退任慰労金	3,929,009	480,167	3,448,842
職員退職給与金	55,565,149	0	55,565,149
準備基金積立金	202,318,114	1,174,080	201,144,034
財政調整資金	33,545,044	0	33,545,044
地区除外決済金	15,320,950	2,500,000	12,820,950
県ほ地区運用資金	150,347,577	3,000,000	147,347,577
合計	601,013,298	7,154,247	593,859,051

平成31年度

特別会計 小水力発電事業決算

歳出合計 27,467,370円

収入合計 27,467,370円



貸借対照表

単位：円

資産の部	
科目	金額
1 流動資産	2,175,855
2 固定資産	587,894,458
資産合計	590,070,313

負債の部	
科目	金額
1 流動負債	2,175,855
2 固定負債	95,498,464
負債合計	97,674,319



日向川小水力発電所

正味財産の部	
科目	金額
1 指定正味財産	493,760,304
2 一般正味財産	-1,364,310
正味財産合計	492,395,994

負債及び正味財産合計	
	590,070,313

平成31年度 維持管理費内訳

平成31年度は28地区の補助事業による補修工事が実施されました。

その他に、かんがい排水への万全を期して、漏水修理、水路浚渫等の維持管理工事を実施しています。

地域農業水利施設 ストックマネジメント事業



熊沢堰堤体補修工事

維持管理適正化事業



舟止揚水機場補修工事
(除塵機本体交換)

酒田市(単独)小規模土地改良事業



大槻幹線用水路水路橋内面被覆工事

一般会計 125,599,079円

区分	金額(円)	備考
管理費	42,167,625	職員給与・手当、管理委員会交付金 揚水機場管理補助員賃金、配水委員費他
水路費	18,509,648	水路維持費、水路浚渫賃金 小規模土地改良事業費
水門費	470,340	水門維持費
揚水費	15,951,180	電力料、揚水機場修理費 高圧受電設備保安業務委託料
調査費	668,539	21世紀土地改良区創造運動、水質調査
溜池費	202,760	溜池維持管理作業賃金
適正化事業費	611,100	適正化拠出金
農地耕作条件改善事業費	4,071,340	本橋幹線用水路嵩上げ工事他
農業水路等長寿命化・防災減災事業費	10,043,000	若神子地区実施計画策定委託料
災害復旧費	196,912	酒田市負担金(災害負担金)
区域内土地改良事業補助金	43,183	新出安宝山地区揚水ポンプ改修
国営導水幹線費	28,908,752	基幹水利施設管理事業費分担金 最上川下流右岸地区共同管理負担金
地域農業水利施設ストックマネジメント事業費	3,754,700	熊沢堰堤体補修工事

特別会計 187,017,714円

会計区分	金額(円)	備考
観音寺地区	6,430,579	芹田地内漏水修理工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
西荒瀬地区	13,184,423	田村揚水機場土砂撤去工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
日向川右岸地区	35,944,509	右岸管理事務所建屋解体工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
庄内地区	71,811,209	本橋地内水管橋塗装工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
東平田地区	12,719,558	横代地内漏水修理工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
北平田地区	14,903,723	新青渡揚水機場吸水管交換工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
平田地区	31,971,713	舟止揚水機場補修工事 電力料、揚水機場管理補助員賃金他
大沢地区	52,000	記念碑維持管理作業手当

※上記金額には適正化・農地耕作条件・小規模事業費も含まれます。

令和2年度かんがい状況報告

春先は低気圧や気圧の谷の影響で曇りや雨の日が多く、耕起作業や苗の生育状況に若干の遅れが生じたため、代掻き期間後半まで用水を要しました。

県内の梅雨入りは6月11日でしたが、連日高温が続いたことで6月には珍しい水圧不足が一部地域で発生しています。一転して7月に入ると梅雨前線が活性化し、酒田では平年比200%を超える降水量、日照時間は平年比50%程度と多雨、日照不足になりました。当改良区管内では目立った被害はありませんでしたが、7月28日に発生した豪雨災害は内陸部を中心に大きな傷跡を残しています。

8月2日に梅雨明けすると晴れる日が多くなりましたが、気圧の谷の影響で不安定な天候が続き、夜間の急な大雨に見舞われる日がありました。中旬以降の天候は回復したものの、9月に入ると台風の影響により36度以上の高温と強い東風が発生し、

用水の需給を逼迫しています。

同時期は荒瀬川の取水割れも生じており、供給が追いつかなかつたことで水圧不足も発生しました。一方、線状降水帯が発生したことで4日の早朝から酒田・遊佐を中心に総雨量83mmの大雨があり、一部ほ場で冠水被害が発生しています。

今年は少雪による湯水が懸念されたものの、河川は梅雨期の長雨によって例年になく豊水であり、中干し終了後や開花期の需要期も溜池に頼ることなく取水が出来ました。しかしながら急な大雨や天候の変化が多く、取水をはじめ配水管理に苦慮した年でもありました。心配された収量や作柄は平年並みもしくはそれ以上となる結果となり、恵まれた年になりましたが、年々複雑化する水需要に対応するため、今後とも皆様のご協力をよろしく願います。



シリーズ



酒田市 下市神
佐藤 哲也

私は農業を始めて約20年になります。始めた頃は「やればやるだけ収入が増える」と思っていたのですが、現実には甘くなく、下手をすれば「やればやるほど赤字こぐ」こともあり、農業は需要と供給にあわせた品種の選定や、適切な肥料散布及び

防除管理などとても難しい仕事だと思えます。作物を順調に育てても、異常気象により予定が狂ってしまうことも多々ありますが、予測通りに成長し品質の良い作物が出来たときは、何とも言えない達成感が得られるので止められません。私はギャンブルをしません。この仕事にはそれに近いものがあると思います。

年々米の消費は減少していますが、水稻の品種は増えていま

す。我々農家は食味が良く、高く売れる品種を求めています。良い米を作るためには、どれだけ手を掛けて来たかが米の顔に現れるので、これからも美味しい米を作れるように頑張りたいです。休憩中は地元先輩の方と会話し情報など共有出来るので、そういう繋がりも大切だと思います。

春先からの新型コロナウイルスの影響で、米価が下落し肩落としましたが、この豊かな大地と水を活用し「安心・安全・高品質」な作物を作っていくしたいと思います。

農家は贅沢が出来る職ではありませんが、誇りの持てる仕事だと信じ続けていきます。



経営規模 田 7.5ha、畑 0.6ha

賦課金納入のお願い

土地改良区は組合員の皆様からの賦課金により運営されています。賦課金は公租公課に当たり、国税徴収法の例により強制徴収権を伴い徴収されるもので、組合員には納入義務があります。

期限までの納入が確認できない場合、翌日より年利14・6%の延滞金を徴収しなければなりません。さらに、一年以上未納が続いた際には、理事

会の議決を経て滞納処分の法手続に入るようになります。これら一連の行為は、土地改良区の健全な運営を図るうえで止むを得ないことです。

農業を取り巻く状況は依然として厳しい状態が続いておりませんが、賦課金の納入について皆様のご理解とご協力をお願いします。

なお、当改良区では期限までに納入できない方に対し、分割納入等の対応も行っておりますので、会計課までご相談下さい。

農地移動の届出は忘れずに

令和3年度の当改良区賦課金は、4月1日現在において土地原簿に登録されている地積を対象に賦課されます。

農地の権利関係に移動があったときは、土地改良区に必ずお届け下さい。

農業委員会に届出済み、あるいは登記の完了により、土地改良区の土地原簿も必然的に訂正される

とお考えの方も多いようですが、**当人からの届出**

がない限り前組合員に賦課されることとなりますのでご注意ください。届出は3月31日までをお願いします。

次の場合は届け出を

- 農地を移動した時
(売買、交換、賃貸借等)
- 農業者年金を受けようとする時
(経営移譲)
- 組合員が亡くなった時
- 組合員が住所変更した時
- 口座を変更した時

※賃貸借等の契約期間満了による解約の場合も届出が必要です。

農地を転用するための手続きについて

●農地を農地以外（宅地など）に転用する場合
●農地が公共用地により買収された場合

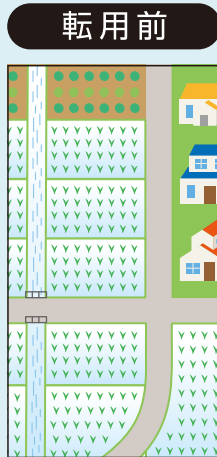
農地を農地以外の用途に転用するには、土地改良区への地区除外申請が必要です。転用許可の後、長期借入未償還金、維持管理費を決済金として納付していただきます。この手続きを経て転用された土地は、次年度以降の土地原簿より削除されます。

公共事業により農地買収された場合も同様で、この手続きがなされない場合、農地で無くなった土地に毎年賦課されることとなりますので、忘れずに当人より届出をお願いします。

●本区へ申請した上で決済金を納付していただきます。

●転用に際し、農業委員会から土地改良区の意見書を求められる事があります。意見書の交付には2週間程度かかる場合がありますので、計画的な申請をお願いします。（意見書交付には別途申請手数料がかかります。）

●賦課金納入前に申請を行ったとしても、当該年度分の賦課金は、納入していただく事になります。あくまでも次年度以降の土地原簿から削除となりますのでご注意ください。



21世紀土地改良区創造運動2020 活動報告

5月25日【施設見学】
一條小学校5年生 18名



中央管理室と揚水機場を見学しました。



田んぼの水はどこから来ているの？

水利権の遵守について

【かんがい期間】 4月26日から 9月15日まで	代掻き期	4月26日～5月5日(10日間)
	普通期	5月6日～9月15日
	非かんがい期	9月16日～4月25日(維持管理用)

※4月25日までは苗管理水程度しか流せませんので、本田での使用は絶対にできません。

事務所の所在地



ホームページとメールアドレスをご利用下さい。



ホームページには、各種お知らせや申請様式等を公開しております。

URL:<http://business4.plala.or.jp/nikkawa1/>
E-mail:nikkogawa@sanae.or.jp

編集後記

新年のお慶びを申し上げます。昨年は新型コロナウイルスの一言に尽きるのではないでしょう。緊急事態宣言が発令され、三密回避のためソーシャルディスタンスを保つよう言われている中、今まで通り農業が出来たことに感謝しています。

近年全国各地で水害被害が発生していますが、最上川の氾濫を目の当たりにした時は、改めて自然の猛威を感じました。

令和2年産米の作況指数は105の「やや良」と大変喜ばしい結果になりました。しかし、備蓄米の在庫は20万トンを上回り、これ以上の主食用米からの転換には限界を感じています。

少子高齢化による後継者不足、新型コロナウイルスなど不安材料がたくさんありますが、安心して農業に取り組める政策が必要ではないでしょうか。先人達から受け継いだ、この豊かな農地を次世代へ繋げていきたいものです。

(広報委員 伊藤 隆)